



平成31年度(2019年度) 広島市職員採用試験(I種)受験案内

広島市人事委員会

第1次試験 令和元年(2019年)6月23日(日)《会場:広島・東京》

申込受付期間 5月20日(月)～6月3日(月) (必着)

[インターネットによる申込受付期間 5月20日(月)午前9時～6月3日(月)午後5時]

☆ 広島市職員採用試験は、皆さんの申込みによって試験の準備が進められ、経費は市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は受験するようお願いいたします。

1 試験区分、採用予定数等

試験区分	専門選択科目	採用予定数	職務概要
行政事務	法律	100名程度	危機管理、総合計画、予算、税務、平和推進、国際交流、広報・広聴、社会福祉、保健衛生、環境、商工業・農林水産業振興、都市計画、教育行政、水道事業等の業務に従事します。
	経済		
	行政		
社会福祉	—	15名程度	福祉に関する相談・援助、生活保護等の業務に従事します。
心理	—	若干名	児童指導、心理判定、心理療法等の業務に従事します。
土木	—	25名程度	土木工事の設計・施工監理、都市計画、道路計画、土地区画整理事業、開発行為の規制等の業務に従事します。
建築	—	10名程度	建築物の許可等の建築指導、公共施設の建築工事の設計・施工監理、市営住宅の建設・管理、まちづくり計画等の業務に従事します。
電気	—	5名程度	公共施設の電気設備工事の設計・施工監理、清掃工場や水資源再生センター等の電気設備の整備・管理等の業務に従事します。
機械	—	5名程度	公共施設の機械設備工事の設計・施工監理、清掃工場や水資源再生センター等の機械設備の整備・管理等の業務に従事します。
化学	—	5名程度	地球環境対策や、大気汚染・水質汚濁・騒音等の公害防止に係る指導・規制及び環境調査、環境衛生監視・指導、上・下水道施設の水質管理、廃棄物処理施設の水質・大気等の調査等の業務に従事します。
農芸化学	—	若干名	食品衛生監視・指導、環境衛生監視・指導その他衛生に関する試験検査等の業務に従事します。
造園	—	若干名	公園の整備、植栽管理、緑化等の業務に従事します。
園芸	—	若干名	農業の振興、農業技術の普及指導、園芸に関する調査等の業務に従事します。
林業	—	若干名	林業の振興、林業に関する知識・技術の普及指導、市有林の経営・管理等の業務に従事します。
水産	—	若干名	水産行政に関する企画、水産業の振興及び指導、漁場調整、漁業経営の改善、食品衛生監視・指導及び環境衛生監視・指導等の業務に従事します。
獣医師	—	若干名	動物の保護・管理、衛生に関する試験検査、家畜の改良増殖指導、薬事衛生監視・指導、食品衛生監視・指導及び環境衛生監視・指導等の業務に従事します。
保健師	—	5名程度	乳幼児及び高齢者等に対する健康相談・保健指導・健康教育等、精神保健及び精神障害者の相談・指導等の業務に従事します。
消防	—	5名程度	防火・救急・救助活動、火災予防指導、危機管理等の業務に従事します(ただし、女性については、法律などにより、従事できる業務に一部制限があります。)

(注) ア 採用予定数は変更する場合があります。

イ 「行政事務」については、法律、経済、行政のいずれかを申込時に選択してください。なお、従事する業務については専門選択科目による違いはありません。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの全ての要件を満たす人

(1) それぞれの試験区分の年齢要件・資格要件等に該当する人

試験区分	年齢要件・資格要件等（学歴は問いません。）
行政事務、心理、土木、建築、電気、機械、化学、造園、園芸、林業	平成2年4月2日以降に生まれた人（令和2年4月1日現在で30歳未満）
社会福祉	社会福祉主事への任用資格を有する人又は令和2年3月までに資格を取得見込みの人（※「任用資格について」1、3参照）で、平成2年4月2日以降に生まれた人（令和2年4月1日現在で30歳未満）
農芸化学、水産	食品衛生監視員への任用資格を有する人又は令和2年3月までに資格を取得見込みの人（※「任用資格について」2、3参照）で、平成2年4月2日以降に生まれた人（令和2年4月1日現在で30歳未満）
獣医師、保健師	獣医師、保健師それぞれの免許を有する人又は令和2年春までに行われる国家試験に合格し免許を取得見込みの人で、昭和59年4月2日以降に生まれた人（令和2年4月1日現在で36歳未満）
消防	平成4年4月2日以降に生まれた人（令和2年4月1日現在で28歳未満）

(2) 次のいずれか（ただし、「消防」はアに限る。）に該当する人（令和2年3月までに取得見込みの人を含む。）

- ア 日本国籍を有する人
- イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
- ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(3) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定められている次のいずれにも該当しない人

- ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※「任用資格について」

- 1 社会福祉主事への任用資格を有するには、次の(1)～(3)のいずれかに該当することを要します。
 - (1) 学校教育法に基づく大学等において、厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上修めて卒業すること
 - (2) 厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること
 - (3) 社会福祉士又は精神保健福祉士
- 2 食品衛生監視員への任用資格を有するには、次の(1)～(4)のいずれかに該当することを要します。
 - (1) 厚生労働大臣の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設において、所定の課程を修了すること
 - (2) 医師、歯科医師、薬剤師又は獣医師
 - (3) 学校教育法に基づく大学又は高等専門学校において、医学、歯学、薬学、獣医学、畜産学、水産学又は農芸化学の課程を修めて卒業すること
 - (4) 栄養士で、2年以上食品衛生行政に関する事務に従事した経験を有すること
- 3 最終合格発表後、任用資格の有無を確認するため、資格取得（見込）に関する書類（資格証明書、免許証又は卒業（見込）証明書及び成績証明書等）を提出していただきます。資格を有すること又は取得見込みであることが確認できない場合は、採用されません。

資格取得など、ご不明な点がある場合は、人事委員会職員採用ホームページをご覧ください。人事委員会事務局任用課までお問い合わせください（12ページの問合せ先参照）。

3 試験の日程及び試験内容等

(1) 試験の日程及び試験内容

	日時・場所	試験項目・内容		合格発表日
第1次試験	6月23日(日) 午前9時～ (開場は午前8時半頃) [広島] 広島工業大学 [五日市キャンパス] [東京] テレコムセンタービル ※ 受験地(広島又は東京)を申込時に選択してください。なお、 <u>申込後の受験地の変更はできません。(注1)</u>	教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的知識(社会科学、人文科学、自然科学等)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)についての活字印刷文による択一式筆記試験 [2時間30分で出題数55問のうち、知識分野については30問の中から20問を選択解答、知能分野については25問を全問解答]	6月28日(金) 午前9時頃
		専門試験	各試験区分に応じて必要な大学卒業程度の専門的知識についての活字印刷文による択一式筆記試験(出題分野は4ページの別表参照) [2時間で40問を全問解答]	
第2次試験	7月4日(木)～ 7月19日(金) (この間のいずれか1日) 広島市役所本庁舎 ※ 集合日時・場所等は、第1次試験合格者に通知します。(注2)	面接試験	主として人物、識見等についての個別面接	7月26日(金) 午前9時頃
		小論文試験	文章による表現力等についての筆記試験 [1時間で約1,000字]	
		身体検査(消防のみ)	赤色・青色・黄色の色彩の識別の検査	
第3次試験	8月2日(金)～ 8月23日(金) (この間のいずれか1日) 広島市役所本庁舎等 ※ 集合日時・場所等は、第2次試験合格者に通知します。	面接試験	主として人物、識見等についての個別面接	8月30日(金) 午前9時頃
		集団討論試験	一つのテーマについて8人程度のグループで討論 [討論時間50分間]	
		身体検査(消防のみ)	健康状態についての医学的検査 ※ 各自で医療機関において所定の項目についての健康診断を受検の上、所定の様式により身体検査票を提出していただきます。提出された身体検査票を基に、健康状態に職務遂行上支障がないことに加え、聴力が正常であること、視力が両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上(矯正視力を含む。)であることについて確認します。	
		体力試験(消防のみ)	職務遂行に必要な体力についての試験 [握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、立ち幅跳び]	

(注1) 第1次試験の試験会場は、申込締切後返送する受験票に記載してお知らせするとともに、人事委員会職員採用ホームページ(12ページの間合せ先参照)に掲載します。なお、申込者数によっては、上記以外の試験会場になることもありますのでご了承ください。

(注2) 第2次試験の受験者は、第1次試験の合格通知と併せて送付する「面接カード」を第2次試験当日に提出していただきます。

別表 専門試験出題分野一覧表

試験区分	専門 選択 科目	出題分野
行政事務	法律	憲法、行政法、民法、刑法、労働法、社会政策、国際関係
	経済	経済原論、財政学、経済史、統計学、経済事情、経済政策、社会政策、国際関係
	行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
社会福祉	—	社会福祉概論（社会保障を含む。）、社会学概論、心理学概論（社会心理学を含む。）、社会調査
心理	—	一般心理学（心理学史、発達心理学、社会心理学を含む。）、応用心理学（教育心理学・産業心理学・臨床心理学）、調査・研究法、統計学
土木	—	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、都市計画、土木計画、材料・施工
建築	—	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工
電気	—	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機械	—	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
化学	—	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
農芸化学	—	一般化学、分析化学、有機化学、生物有機化学、生物化学、土壌学・植物栄養学、食品科学、応用微生物学
造園	—	造園学原論、造園材料・施工、造園管理、造園計画・設計（都市・地方計画を含む。）、造園関連基礎
園芸	—	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥科学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般
林業	—	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学、森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学
水産	—	水産事情・水産経済・水産法規、水産環境科学、水産生物学、水産資源学、漁業学、増養殖学、水産化学、水産利用学
獣医師	—	基礎獣医学、病態獣医学、応用獣医学、臨床獣医学
保健師	—	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
消防	—	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係

(2) 試験合格発表について

合格者の受験番号を市役所本庁舎1階市民ロビーに掲示（掲示期間は1週間）するとともに、人事委員会職員採用ホームページ（12ページの問合せ先参照）に掲載します。

第1次試験については、合格者に「合格通知書」を送付しますが、不合格者への通知は行いません。第2次試験、第3次試験については、受験者全員に結果を通知します。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。

(3) 配点について（単位：点）

試験区分	第1次試験		第2次試験		第3次試験			合計
	教養試験	専門試験	面接試験	小論文試験	面接試験	集団討論試験	体力試験	
行政事務	150	150	200	200	300	200	—	1200
消防	150	150	200	200	300	200	100	1300
その他の試験区分	150	200	200	200	300	200	—	1250

(注) 第1次試験は、教養試験と専門試験の総合成績により合格者を決定します。第2次試験及び第3次試験は、それまでの試験の成績を総合（積算）して合格者を決定します。

ただし、第1次試験から第3次試験までの各試験において、各試験項目の成績が一定基準に達しない場合は、不合格となります。

(4) 試験成績の通知

最終合格者を除き、希望者に対して不合格時点での総合順位及び合計得点をお知らせします。第1次試験時に配付する「成績照会書」により請求してください。

4 申込方法及び受付期間

<p>郵送又は持参による申込方法</p>	<p><申込受付期間：5月20日（月）～6月3日（月）必着> 所定の申込書に必要事項を記入し、原則として郵送で人事委員会事務局任用課（12ページの間合せ先参照）まで提出してください。6月3日（月）までに到着したものに限り受け付けます。 郵送方法は指定しませんが、「書留郵便」等の方法が確実です。5月28日（火）以後に投函する場合は、必ず「速達」としてください。なお、郵送に関する事故については、責任を負いません。 持参による申込は、5月30日（木）、31日（金）、6月3日（月）の3日間に限り、人事委員会事務局任用課（中区役所7階）で受け付けます（午前8時30分から午後5時15分まで）。 <注意事項> ア 11ページの「申込書記入上の注意事項」をよく確認の上、申込書の所定の欄に署名（自署）及び写真（タテ5cm×ヨコ4cm）貼付し、切手貼付欄に82円切手を貼ってください（持参の場合でも切手は必要です）。 イ 申込書を折らずに角型2号（240mm×332mm）の封筒に入れ、封筒の表側の左下に「受験申込」と赤色で明記してください。 <受験票の発送> 6月13日（木）頃に受験番号及び試験会場を記載した「受験票」を返送します。6月19日（水）までに到着しないときは、人事委員会事務局任用課へ連絡してください。</p>
<p>インターネットによる申込方法</p>	<p><申込受付期間：5月20日（月）午前9時～6月3日（月）午後5時> 広島市ホームページ（http://www.city.hiroshima.lg.jp/）のトップ画面の『ピックアップ』中の『職員採用』⇒『職員採用情報（人事委員会）』にアクセスし、詳しい申込方法を確認して申込みをしてください。 <注意事項> ア 申込受付期間中は24時間いつでも申込みできますが、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申込みをしてください。 イ パソコンの機種や環境等により利用できない場合があります。 <受験票のダウンロード> 6月13日（木）頃に「受験票」「申込書」をPDFファイルで発行する予定ですので、ダウンロードして印刷し、署名（自署）及び写真（タテ5cm×ヨコ4cm）貼付の上、第1次試験時に持参してください。ダウンロードができない場合は、6月19日（水）までに人事委員会事務局任用課へ連絡してください。</p>

(注) ア 申込みは、一つの試験区分に限ります。申込書提出後の試験区分、受験地及び「行政事務」の専門選択科目の変更はできません。

イ 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。

ウ 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。

エ 受験に際して提出された申込書等は一切返却しません。なお、申込書等に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的として使用し、他の目的では使用しません。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに採用候補者名簿又は選考合格者名簿に登載されます。この名簿の有効期間は、原則として令和3年3月31日までです。
- (2) 採用は、原則として令和2年4月1日で、名簿に基づき、各任命権者（市長、消防長）が順次採用者を決定します（例年、最終合格者は辞退の場合を除いて全員採用されています。）。
- (3) 「社会福祉主事」及び「食品衛生監視員」については、令和2年3月までに任用資格を取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 「獣医師」及び「保健師」については、令和2年の春までに行われる国家試験に合格し、免許を取得する必要があります。免許を取得することができない場合は、採用される資格を失います。
- (5) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格あるいは日本国籍を取得見込みの人は、令和2年3月までに取得できない場合は、採用される資格を失います（「消防」については、令和2年3月までに日本国籍を取得できない場合は、採用される資格を失います。）。
- (6) 採用後、広島市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- (7) 採用は全て条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- (8) 「消防」については、採用後、全寮制の消防学校に約5か月間入校し、消防吏員として必要な基礎的教育を受けます。

6 給与等

- (1) 初任給は、平成31年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね右表のとおりですが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。
- なお、採用されるまでに給与関係の条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- (2) 勤務時間は原則として1日7時間45分、1週間平均38時間45分です。
- (3) 「消防」については、業務により、隔日勤務となる場合があります。
- (4) 市役所は庁舎内全面禁煙です。

試験区分	初 任 給	
行政事務、社会福祉、心理、土木、建築、電気、機械、化学、農芸化学、造園、園芸、林業、水産	大学卒業後、 すぐに採用された場合	約197,400円
	短大・高専卒業後、 すぐに採用された場合	約179,700円
獣医師	6年制大学卒業後、 すぐに採用された場合	約221,600円
保健師	大学卒業後、 すぐに採用された場合	約218,400円
消 防	大学卒業後、 すぐに採用された場合	約208,000円

※緊急時（自然災害等）の対応について

自然災害等により会場の変更、試験の延期、開始時刻の繰下げ等を実施する場合は、人事委員会職員採用ホームページ（12ページの間合せ先参照）でお知らせします。なお、緊急時（自然災害等）の情報提供は、人事委員会職員採用ホームページのほか、「携帯版ホームページ」の『緊急情報』及び「おしえてコールひろしま」（広島市コールセンター 082-504-0822（午前8時から））でも行います。

「携帯版ホームページ」 <http://www.city.hiroshima.lg.jp/siken-kinkyu>

※ 携帯版ホームページへのアクセス方法は、上記アドレスを直接入力する方法のほか、事前に広島市ホームページの携帯電話サービスにアクセスして、携帯サイトのアドレスをお持ちの携帯電話に電子メールで送り、登録しておく方法又は二次元コードを読取機能付き携帯電話で読み取る方法があります。



二次元コード（緊急時のみ対応）

広島市では次のような力を持つ人を求めています。

ともに世界に誇れる「まち」の実現を目指しましょう。

- 共感する力 — 市民の気持ちに寄り添い、対話を重ねて市民ニーズを的確にくみ取る力
- 考えぬく力 — 時代の変化を先取りし、市民にとっての最善を自ら考えぬく力
- やり遂げる力 — 使命感に満ち、最後まで責任を持って職務をやり遂げる力

世界に誇れる「まち」の実現に向けて

— 市政推進に当たっての基本コンセプト —

本市が目指すべき「まち」の姿は、市民が「世界に誇れる『まち』」です。「世界中の人々が一生のうち、一度は訪れてみたいと思う『まち』」、そして、「そこに暮らす人々の生き生きとした営みがある『まち』」、そのことが訪れる人々に、他では得られない強い感銘を与えます。本市は被爆体験を通じ、「平和の尊さ」を体現する「まち」となっています。このような広島「まち」で、誰もが「生きることの素晴らしさ」を心と体で実感できるようにすることを目指します。

参考

日本国籍を有しない職員の担当業務等について

「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については日本国籍を必要とする。」という公務員の基本原則に基づき、広島市では、外国籍の職員は次のような業務に就くことができません。

(1) 公権力の行使にあたる業務

- ・ 市民の権利又は自由を一方的に制限することとなる業務
- ・ 市民に義務又は負担を一方的に課すこととなる業務
- ・ 市民に対して強制力をもって執行する業務

【業務の具体例】

代表的な職種	就くことができる業務	就くことができない業務
行政事務	庶務、経理、広報、市民相談、統計調査・分析、産業振興、まちづくりの推進、企画など	市税等の賦課・滞納処分、生活保護の決定など
社会福祉	児童問題に係る相談、福祉関係手当等の支給など	要保護児童等に対する措置の決定、生活保護の決定など
心理	児童問題に係る相談、福祉関係手当等の支給など	要保護児童等に対する措置の決定、児童虐待等への調査など
土木	道路工事・下水道工事の計画・設計・監督など	開発行為の監視・規制等、再開発事業・区画整理事業の推進など
建築	学校・文化・福祉施設等の公共施設建築工事の設計・監督など	建築物の建築確認、違反建築物の是正指導など
電気・機械	清掃工場・上下水道関連施設等の公共施設の設計・監督・維持管理など	民間の建築設備の指導など
化学	上下水道水の水質管理、大気汚染等環境保全に関する調査・研究など	環境衛生監視など
農芸化学	衛生に関する試験検査など	食品衛生監視、環境衛生監視など
造園	公園等の計画・設計・維持管理など	開発行為の監視・規制など
園芸	農業技術の普及指導など	農薬販売に関する立入り調査など
林業	林業に関する知識・技術の普及指導など	森林施業に伴う立入り調査など
水産	水産業の指導など	食品衛生監視、環境衛生監視など
獣医師	動物の保護・管理など	食品衛生監視、環境衛生監視など
保健師	乳幼児及び高齢者等に対する健康相談、健康教育など	感染症予防等のための従業禁止・入所命令など

(2) 公の意思の形成に参画する職

本市の行政について企画、立案、決定等に関与することで、原則として、専決権を有する職（ライン職）で課長級以上の職が該当します。

平成30年度に出題した小論文試験・集団討論試験の課題（一部）

○ 小論文試験（1時間、約1,000字）

- ・ 広島市の入込観光客数は全体として増加傾向にある中、そのうち修学旅行生数は年間30万人台の水準で推移している。こうした状況の背景を考察した上で、今後、本市への修学旅行の誘致を推進するに当たり、どのような取組を行うことが有効か、あなたの意見を述べよ。
- ・ 広島市では、広報紙「ひろしま市民と市政」やテレビ広報番組等を通じて市政情報を発信しているが、これらの広報媒体では、若い世代の市民に対し十分に情報を届けることができていないという調査結果がある。こうした状況の背景を考察した上で、特に若い世代を対象に市政情報を発信する際、どのような取組が有効か、あなたの意見を述べよ。
- ・ 広島市は、世界に誇れる「まち」の実現に向けて様々な施策を推進している。本市が世界に誇ることができるものは何かを考察した上で、世界に誇れる「まち」の実現に向け、本市としてどのようなことを発信し、どのように取り組んでいくべきか、あなたの意見を述べよ。

○ 集団討論試験（討論時間50分間）

- ・ 携帯電話やスマートフォン等の電子メディアは手軽で便利な反面、青少年がこれらの利用を通して犯罪に巻き込まれるケースが増えているなどの問題が生じている。こうした背景について考察・整理した上で、このような問題の解決のために行政が取り組むべき具体的な方策について討論し、グループとしての考えをまとめなさい。
- ・ 広島市は、世界中の人々に広島を訪れてもらい、被爆の実相に触れるとともに、被爆者の体験や平和への思いを共有してもらう「迎える平和」の取組を行っている。こうした背景について考察・整理した上で、今後とも、本市がこの取組を推進していくために有効な方策について討論し、グループとしての考えをまとめなさい。
- ・ 近年、全国的に子どもの貧困が問題となっており、各地で子ども食堂が開設されるなど様々な生活支援の取組が行われている。こうした背景について考察・整理した上で、子どもの貧困問題の解消に向けて行政が取り組むべき具体的な方策について討論し、グループとしての考えをまとめなさい。
※子ども食堂：地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する場

択一式試験の例題（一部）

教養試験

近年の地域紛争などに関する次の記述ア～オのうちには下線部分が妥当なものが二つある。それらはどれか。

- ア. 南シナ海の領有権を巡って中国とフィリピンなどが対立しており、2016年には仲裁裁判で中国の主張を否定する判決が出た。現在、中国はフィリピンへの経済協力を中止しており、フィリピンのドゥテルテ政権も中国との対決姿勢を見せている。
- イ. イラクとシリアでは、イスラム過激派組織イスラム国（ISIL）が活動してきた。両国ではISILの掃討作戦が続いているものの、2017年以降、ISILは主要都市を次々と陥落させ、勢力を広げている。
- ウ. ミャンマーでは、ロヒンギャと呼ばれるイスラム教徒の少数民族住民が迫害されてきた。2017年にはミャンマーの治安部隊がロヒンギャの掃討作戦を展開し、多数のロヒンギャが隣国のバングラデシュに逃れた。
- エ. スペインでは、カタルーニャ州で独立の是非を問う住民投票が行われ、独立派が勝利した。カタルーニャ州は独立を宣言し、スペイン政府もカタルーニャ州の独立を認めた。
- オ. コロンビアでは、政府と左翼ゲリラ組織コロンビア革命軍（FARC）との間で内戦が長く続いていたが、2012年以降、和平交渉が進められ、近年、政府とFARCの間で和平合意が成立した。

1. ア、イ
2. ア、エ
3. イ、オ
4. ウ、エ
5. ウ、オ

【正答：5】

次の記述ア～オのうちには、2017年10月に行われた衆議院議員総選挙に関する記述として妥当なものが二つある。それらはどれか。

- ア. この選挙は、9月の臨時国会で内閣不信任決議案が可決されたことにより、衆議院が解散されたことで行われた。
- イ. 「一票の格差（較差）」是正のため衆議院議員定数は削減され、小選挙区の区割りも見直された。この選挙は新しい定数・区割りの下で行われた。
- ウ. 選挙の直前に、希望の党と立憲民主党が新たに結成された。自由民主党、公明党、立憲民主党の勢力と、希望の党、共産党、日本維新の会などの勢力という二大勢力に分かれ、それぞれで選挙協力を行った。
- エ. この選挙では、全候補者数に占める女性の割合は過去最高となったが、当選者総数に占める女性の割合は約1割であった。
- オ. 選挙の結果、自由民主党が単独で総議員数の3分の2を超える議席を獲得し、自由民主党の単独政権が成立した。

- 1. ア、ウ
- 2. ア、オ
- 3. イ、エ
- 4. イ、オ
- 5. ウ、エ

【正答：3】

図のように横一列に並んだ五つの椅子に、A～Eの5人がそれぞれ右または左を向いて座っており、各人は、自分の前方にいる人全員を見ているものとする。このときの様子について次のことが分かっているとき、正しく言えるのはどれか。

左○○○○○右

- ・Aは左を向いて座っており、2人を見ている。
- ・1人を見ている者、3人を見ている者がおり、誰も見ていない者はいない。
- ・Cよりも見ている人数が多い者がいる。
- ・Bを見ている人数は、Cを見ている人数よりも多い。
- ・EはBよりも左におり、BはDよりも左にいる。

- 1. Cは左から4番目の椅子に座っている。
- 2. Eは左から2番目の椅子に座っている。
- 3. AとDは隣り合っている。
- 4. BとDは反対方向を向いて座っている。
- 5. CとEは同じ方向を向いて座っている。

【正答：1】

専門試験

[法律] AはBとの間で、Bがある試験に合格したらA所有の別荘をBに贈与する旨の贈与契約を締結した。この場合に関する次の記述のうち妥当なものはどれか。

- 1. Bには年齢制限により受験資格がないことが判明した場合、贈与契約は無条件となり、Bは別荘の所有権を取得する。
- 2. Bが試験に合格した場合、Bは贈与契約の締結時に遡って別荘の所有権を取得する。
- 3. Bが試験を受ける前に、Aが過失により別荘の一部を壊してしまった。その後、Bが試験に合格した場合、BはAに対し損害賠償を請求することができる。
- 4. Bが試験を受ける前に、AはCとの間で別荘の売買契約を締結した。Bはまだ試験に合格していないので、Cが当然に別荘の所有権を取得する。
- 5. Aは別荘を贈与するのが惜しくなり、試験当日にBの受験を妨害して不合格とさせた場合、Bは試験に合格していないので、別荘の所有権を取得する余地はない。

【正答：3】

[経済] 財政指標に関する次の文中のア～エに入るものがいずれも妥当なのはどれか。

財政規模の指標として国民負担率（租税負担額及び社会保障負担額の国民所得に対する比率）がある。日本の国民負担率は近年、約 割であり、これに財政赤字を含めると約5割である。

財政の健全性の指標として公債残高のGDPに対する比率があり、この指標の安定を考える際には基礎的財政収支が重視される。基礎的財政収支は、利払・償還のための公債費から公債金収入を引いた額がプラスならば である。公債残高のGDPに対する比率は、基礎的財政収支がゼロの場合、GDPの成長率が利子率よりも ならば一定水準に落ち着いていく。

公平性の指標として世代会計と呼ばれる指標がある。これは各世代の代表的個人を考え、生涯を通じた政府部門からの受益の現在価値と政府部門に対して支払う税・社会保障負担の現在価値を計算して、世代間の公平性を分析するもので、日本について見ると、高齢者世代の純受益（受益－負担）は若年世代の純受益よりも 。

- | | ア | イ | ウ | エ |
|----|---|----|----|-----|
| 1. | 2 | 赤字 | 高い | 大きい |
| 2. | 2 | 黒字 | 低い | 小さい |
| 3. | 4 | 赤字 | 高い | 小さい |
| 4. | 4 | 黒字 | 低い | 大きい |
| 5. | 4 | 黒字 | 高い | 大きい |

【正答：5】

[行政] 日本の働き方をめぐる環境の変化に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

- 2000年から2016年までの労働者1人当たりの月間総実労働時間を就業形態別に見ると、一般労働者は減少傾向にあるが、パートタイム労働者は増加傾向にある。
- 非農林就業者における、週35時間以上の就業者に占める週60時間以上の就業者の比率は、2003年以降増加し続けており、2016年では7割を超えている。
- 労働者の年次有給休暇の取得率（付与日数計に対する取得日数計の割合）は上昇傾向にあり、2016年では男女とも9割を上回っている。
- 女性の年齢階級別の就業率を2000年と2016年とで比べると、子育て世代である「25～34歳」、「35～44歳」ともに2016年の方が高い。
- 雇用者の共働き世帯数は2006年から2016年まで減少し続けており、2016年では、男性雇用者と無業の妻からなる世帯（いわゆる専業主婦世帯）数の約5割となっている。

【正答：4】

※ 課題、択一式試験の例題及び消防の体力試験の詳細については、人事委員会職員採用ホームページ（12ページの間合せ先参照）に掲載しています。

ホームページを見ることができない人へは、人事委員会事務局任用課で、ホームページから出力したものをお渡しすることができます。

申込書記入上の注意事項

- (1) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (2) 申込書の太枠で囲んである欄及び受験票・第1次試験合格通知書宛先カードの「※」印欄を除く全ての欄に、黒のインク又はボールペンを用いて、**かい書で丁寧に自書**してください。また、数字は算用数字を用い、該当する事項は○で囲んでください。
- (3) 試験区分の欄は、1ページの表を参考にして、例えば、「行政事務」、「土木」のように記入してください。「行政事務」については、さらに、「専門選択科目」欄に「法律」、「経済」のように記入してください。「行政事務」以外の試験区分では空欄のままにしてください。
- (4) 現住所は、他家に同居している場合には、同居先(○○様方)を必ず記入してください。
- (5) 連絡先のe-mailアドレスは、電話により連絡が取れない場合等に使用します。携帯電話のe-mailアドレスなど、頻繁にメールチェックするものを記入してください。
- (6) 学歴は、最終学歴とそれ以前の学歴について、新しいものから順に三つまで記入してください。令和2年3月までに卒業見込み以外の人で在学中の場合は、修学区分の欄を「○年在学中」としてください。
なお、中学校以前の学歴については、記入の必要はありません。
- (7) 職歴は、自家営業を含めて、最終のものとその前のものを記入してください。申込時点で在職中の場合は、「平成・令和○年○月～現在」としてください。
- (8) 学歴・職歴の所在地は、都道府県名と市区町村名を記入してください。
- (9) 資格・免許は、受験資格として必要なものを○で囲んでください(資格の必要な試験区分のみ。)
- (10) 「受験票」や「第1次試験合格通知書宛先カード」に記載する住所は、申込書の現住所と異なっても構いませんが、確実に受け取ることのできるものを記入してください。また、宛先となる氏名欄の「様」は消さないでください。
(記載例) 平成4年7月生まれで、4年制大学を卒業後、民間企業に就職し、現在も勤務している人の場合

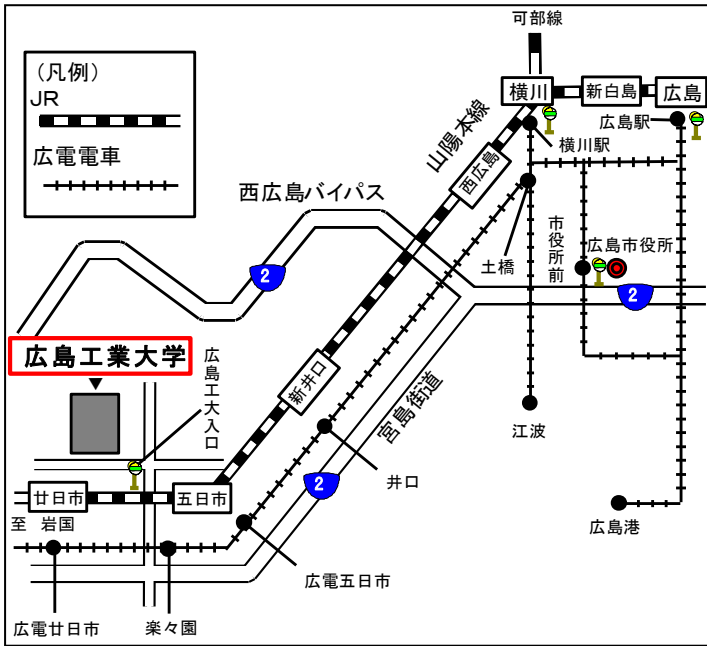
学歴	学校名	学部・学科・専攻等	所在地	在学期間	修学区分
	最終(現在) ○○大学	◇学部◎学科	広島県 広島市	平成・令和 23年4月～27年3月	平成・令和 卒・卒見・中退・ __年在学中
	その前 △△高等学校	普通科	広島県 広島市	平成・令和 20年4月～23年3月	卒業 その他()
	その前			平成・令和 __年__月～__年__月	卒業 その他()
職歴	勤務先(部課名まで)		職務内容	所在地	勤務期間
	最終(現在) (株) □□ 営業部		法人営業	広島県 広島市	平成・令和 29年4月～__年__月 現在
	その前 (株) ○○呉支店総務課		庶務、経理	広島県 呉市	平成・令和 27年4月～29年1月

チェック表 (提出する前にもう一度、次の項目について確認し、□欄にチェックしてください。)

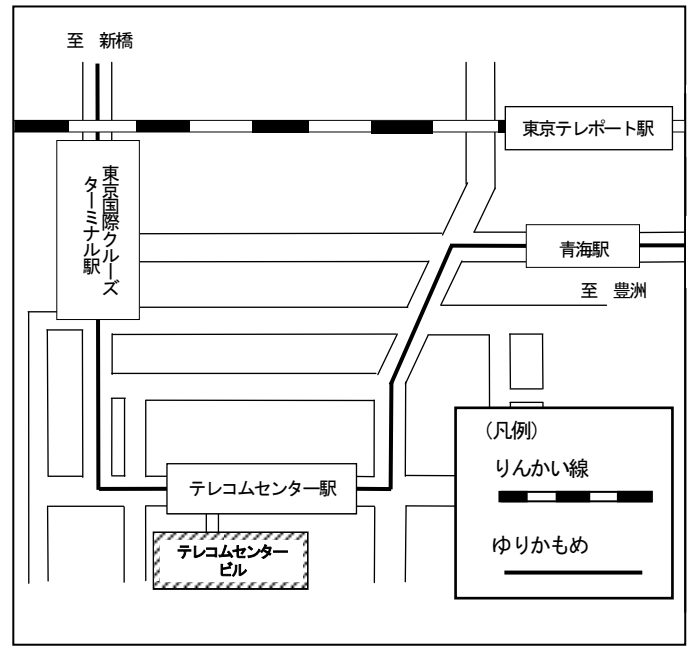
<input type="checkbox"/>	試験区分を記入しているか。(申込書右上、受験票、第1次試験合格通知書宛先カードの3か所)
<input type="checkbox"/>	受験地を○で囲んでいるか。(申込書右上、受験票の2か所)
<input type="checkbox"/>	申込書に写真(タテ5cm×ヨコ4cm)を貼っているか。
<input type="checkbox"/>	学歴、職歴は全て正しく記入し、必要事項に○をしているか。(在学・勤務期間、修学区分に注意)
<input type="checkbox"/>	資格・免許は正しく記入しているか。(社会福祉、農芸化学、水産、獣医師、保健師のみ)
<input type="checkbox"/>	申込書下側の署名欄に日付を記入し、署名しているか。
<input type="checkbox"/>	受験票、第1次試験合格通知書宛先カードに宛先を記入しているか。
<input type="checkbox"/>	申込書に 82円切手 を貼っているか。

第1次試験会場

【広島工業大学[五日市キャンパス]案内図】



【東京会場案内図】



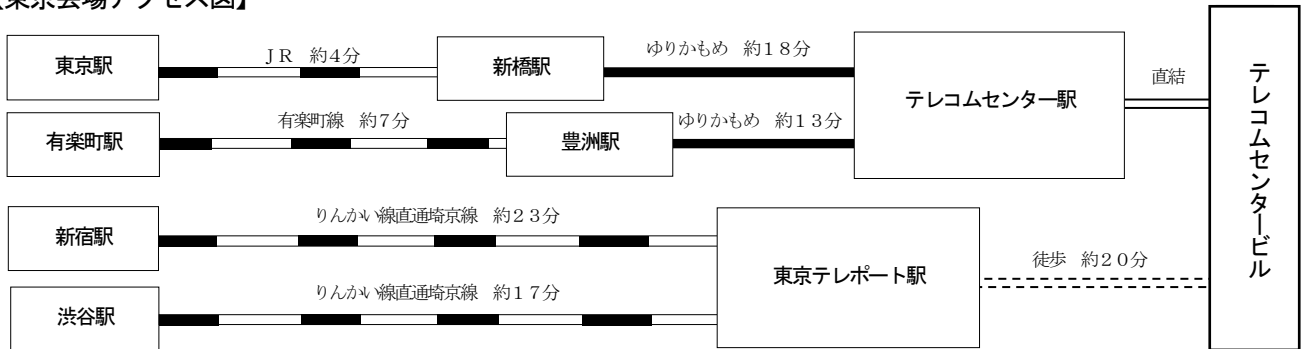
☆広島工業大学[五日市キャンパス]（広島市佐伯区三宅2-1-1）

- ◆ JR「五日市駅」又は「廿日市駅」下車、広島電鉄（宮島線）に乗り換えて「楽々園」下車 徒歩15分
- ◆ JR「五日市駅」下車、五日市駅南口発「楽々園」經由「東観音台団地」「湯来温泉」方面行き広電バスに乗り、「広島工大入口」下車 徒歩3分

☆テレコムセンタービル（東京都江東区青海2-5-10）

- ◆ 「新橋駅」又は「豊洲駅」下車、ゆりかもめに乗り換えて「テレコムセンター駅」下車 直結
- ◆ りんかい線「東京テレポート駅」下車 徒歩20分

【東京会場アクセス図】



- ・ 各会場に駐車場はありません。会場付近は駐車禁止ですので自家用車での来場は禁止します。会場付近への路上駐車、近隣商業施設への駐車等は厳禁とし、駐車していることが判明した場合は受験を認めません（試験当日は警備の者が巡回します。）。なお、送迎についても、近隣への迷惑となるためご注意ください。
- ・ 試験会場は全面禁煙です。
- ・ 申込者数によっては、上記以外の試験会場になることもありますのでご了承ください。
- ・ 試験会場へのアクセス方法については、変更されることがあるので各自でご確認ください。

※ 第1次試験を欠席する場合の連絡は不要です。なお、第1次試験当日は事務局への電話は控えてください。

申込み・問合せ先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 中区役所7階
広島市人事委員会事務局任用課
 TEL (082) 504-2522 (直通)
 FAX (082) 504-2590
 e-mail jinjiin@city.hiroshima.lg.jp

広島市人事委員会職員採用ホームページは、
 広島市ホームページ (<http://www.city.hiroshima.lg.jp/>) の
 トップ画面の『ピックアップ』中の『職員採用』⇒『職員採用情報(人事委員会)』

